

令和8年度 田辺市職員採用試験【夏試験】

一般事務職（文化財専門員）実施要綱

■ 受付期間 令和8年6月1日（月）～6月19日（金）

■ 第一次試験 一般事務職（文化財専門員）：令和8年7月12日（日）

■ 採用日 令和9年4月1日 又は 令和8年10月1日※

※最終合格者のうち、令和8年10月1日から勤務可能な方については、[申込みはこちら](#)
令和8年10月1日に採用する場合があります。



1 試験区分、採用予定人数及び職務内容

試験区分	採用予定人数	主な職務内容
一般事務職 （文化財専門員）	1人程度	市長部局又は教育委員会等において、主として古文書等の調査研究、収集、展示及び文化財の総合的な保存・活用等に関する業務のほか、一般行政事務

2 受験資格

試験区分	受験資格
一般事務職 （文化財専門員）	次のすべてを満たす人 ・昭和62年4月2日以降に生まれた人 ・大学（短期大学を除く）又は大学院において歴史学（日本近世史）を専攻し、卒業若しくは修了した人※ ・博物館法に規定する学芸員の資格を有する人※ ※令和9年3月末日までに卒業（修了）・取得見込みの人を含む。

・次の㉗から㉕までのいずれかに該当する人は受験できません。

㉗ 日本国籍を有しない人

㉘ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

㉙ 田辺市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

㉕ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

・受験資格を満たさないこと（資格・免許の失効を含む）又は申込時の入力事項に虚偽が判明した場合は、合格を取り消すことがあります。また、必要な資格・免許を取得見込みの人で、資格・免許を取得できなかった場合には、この試験に合格しても採用資格を失います。

3 採用時期

令和9年4月1日 又は 令和8年10月1日※

※最終合格者（第三次試験合格者）のうち令和8年10月1日から勤務が可能な人について、市が必要と認め、かつ当該合格者の同意が得られた場合に限り、令和8年10月1日に採用します。

※大学在学中の方で、令和9年3月卒業見込みの人は、原則令和9年4月1日採用となります。

4 試験の日時及び場所

(1) 第一次試験

試験区分	試験日	場所
一般事務職（文化財専門員）	令和8年7月12日（日）	田辺市役所本庁舎

(2) 第二次試験

試験区分	試験日	場所
一般事務職（文化財専門員）	令和8年7月31日から8月3日までの間（予定）で指定する1日 ※第一次試験の合格者あてに詳細を通知します。	田辺市役所本庁舎

(3) 第三次試験

試験区分	試験日	場所
一般事務職（文化財専門員）	8月下旬予定（最終試験） ※第二次試験の合格者あてに詳細を通知します。	田辺市役所本庁舎

5 試験種目等

(1) 試験種目


試験区分	第一次試験	第二次試験	第三次試験
一般事務職（文化財専門員）	専門試験、事務適性検査、 職場適応性検査	面接試験	面接試験

(2) 試験内容等

	試験種目	試験区分	試験方法	試験内容
第一次試験	事務適性検査	一般事務職 (文化財専門員)	択一式 (10分)	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる
	専門試験		記述式 (90分)	歴史学(日本近世史)や文化財に関する専門的知識、及び古文書の読解力をみる
	職場適応性検査		択一式 (20分)	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる
第二次試験	面接試験		人物、職務適性等についての個別面接	
第三次試験	面接試験		人物、職務適性等についての個別面接	

- ・第二次試験の合格者は、第二次試験の成績により決定し、第三次試験の合格者（最終合格者）は、第三次試験の成績により決定します。
- ・職場適応性検査の結果については、面接試験及び合否判定の補助的な資料として用います。

6 受験手続き（申込方法）

申込方法	<p>(1) 「パブリックコネクト」の会員登録（既に登録済の方はエントリーから進めてください）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受験申込にはパブリックコネクト（自治体求人サイト）の会員登録（無料）が必要です。 ・会員登録後、マイページの「プロフィール編集」へ進み、基本情報、職歴、学歴等の登録をしてください。資格をお持ちの方については、受験する試験区分に関連しないものであっても、可能な限りプロフィール欄に記入してください。（例：自動車運転免許、簿記、TOEIC・英検 等） <p>(2) エントリー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコネクト内の田辺市ページの「職員募集」から、該当する試験区分へのエントリーを行ってください。 <p>(3) エントリー完了メールを受信</p>
	<p>パブリックコネクト（田辺市トップページ）</p> <p>https://public-connect.jp/employer/72828</p> 
受付期間	<p>令和8年6月 1 日（月）午前8時30分から</p> <p>令和8年6月19日（金）午後11時59分まで</p>
添付書類	<ul style="list-style-type: none"> ・顔写真のデータ 正面、脱帽で6か月以内に撮影したもの ・各職種に応じて、提出書類を撮影又はスキャンし、そのデータをエントリー時に添付

注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・「@city.tanabe.lg.jp」「@public-connect.jp」「@cvt-s.com」のドメインから送付される電子メールを受信できるよう設定してください。 ・受付期間終了直前は、サーバーが混み合うおそれがあるため、余裕をもって申込手続きを行ってください。 ・受付期間中は、24時間申込ができますが、システムの保守点検を行う場合や、重大な障害その他のやむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、システムの運用の停止、休止、中断又は制限を行うことがあります。 ・受付期間後の試験区分の変更はできません。
------	---

7 合格発表

合格者は、得点の高い順に決定します。ただし、それぞれの試験種目で、市が認める得点・基準に達しない場合は、順位にかかわらず不合格となります。

区分	時期	発表の方法
第一次試験	7月中旬予定	受験者全員に採用試験申込サイト上で通知するとともに、合格者の受験番号を田辺市ホームページに掲載します。
第二次試験	8月上旬予定	
第三次試験	8月下旬予定	

8 繰上げ合格制度

- (1) 最終合格者が採用を辞退した場合などに備え、繰上げ合格候補者をあらかじめ決定します。次の場合に限り、繰上げ合格候補者の中から成績順に採用します。
 - ・最終合格者が採用を辞退した場合
 - ・最終合格者が受験資格を満たさないことが明らかとなった等により採用できない場合
 - ・職員の退職等により欠員が生じ補充の必要がある場合
- (2) 繰上げ合格候補者の決定について、候補者本人への通知は行いません。また、問合せについてもお答えできません。
- (3) 本市が認める得点に達しない場合は、この制度は適用しません。

9 試験結果の開示

この採用試験の結果については、開示を請求することができます。開示を希望する場合は、受験者本人が、本人確認書類と受験票を持参の上、開示場所に直接お越しください。

開示請求できる方	開示内容	開示期間	開示場所
第一次試験の不合格者	第一次試験の得点及び順位	第一次試験の合格発表の日から1か月間	田辺市役所総務課 (本庁舎5階)
第二次試験の不合格者	第一次試験及び第二次試験の得点及び順位	第二次試験の合格発表の日から1か月間	
第三次試験の受験者	第一次試験、第二次試験及び第三次試験の得点及び順位	第三次試験の合格発表の日から1か月間	

—— 採用試験に関する問い合わせ先 ——



〒646-8545 和歌山県田辺市東山一丁目5番1号
田辺市役所総務部総務課人事係 (0739-26-9916)